

令和7年度第2回堺市文化芸術審議会議事録

1 開催日時

令和7年7月14日（月）15時00分～17時00分

2 開催場所

フェニーチェ堺多目的室

3 出席委員（50音順）

雨森信委員	（インディペンデントキュレーター）
	（クラリネット奏者
稲本渡委員	神戸女学院大学音楽学部准教授
	堺親善アーティスト）
井上信太委員	（美術家）
坂成美保委員	（読売新聞編集局編集委員）
永井泉委員	（公募委員）
永島茜会長代理	（武庫川女子大学准教授）
藤野一夫会長	（神戸大学名誉教授
	芸術文化観光専門職大学名誉教授）
藤原麻喜子委員	（公募委員）

4 出席議事関係者（50音順・敬称略）

上田假奈代（堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター）

5 事務局職員

文化観光局長、文化国際部長、文化課長、文化課長補佐、文化課企画係長ほか

6 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団総務課長、事業課長、事業課係長、堺市民芸術文化ホール企画制作担当課長

7 議題

- (1) 会長選出について
- (2) 会長代理選出、アーツカウンシル部会委員の選出について
- (3) 第2期堺文化芸術推進計画の最終評価案について
- (4) 第3期堺文化芸術推進計画の策定案について

8 議事録要旨

開会

<事務局より説明>

<自己紹介>

議題

(1) 会長選出について

●事務局

それでは、「議題(1) 会長選出について」、「議題(2) 会長代理選出、アーツカウンシル部会委員の選出について」に移りたいと思います。会長は条例24条第1項の規定に基づき、委員の互選で定めることとなっております。どなたか会長をご推薦いただける方はいらっしゃいますか。

○永島委員

前期でも会長を務めておられました藤野委員を会長に推薦します。

●事務局

ただいま、永島委員から藤野委員を推薦するご発言がございましたが、どなたか他に
ご推薦いただける方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようでしたら、藤野委員
へ会長にご就任いただくことにつき、ご賛同いただけますか。

それでは、藤野委員に会長をお願いいたします。

◎藤野会長

よろしく申し上げます。

議題

(2) 会長代理選出、アーツカウンシル部会委員の選出について

●事務局

続きまして、「議題(2) 会長代理選出、アーツカウンシル部会委員の選出」に移ります。条例第24条第3項に、審議会会長が、会長代理を定める条項がございます、ここで藤野会長にご指名をいただきたいと思います。藤野会長どなたかご指名をいただけますでしょうか。

◎藤野会長

文化政策に詳しい永島委員にお願いしたいと思います。

●事務局

ありがとうございます。引き続きまして、堺市文化芸術審議会では、堺アーツカウンシルとの有機的な連携、堺市文化芸術活動応援補助金の申請事業に係る審査等を目的に、堺市文化芸術審議会規則第5条に基づき、「アーツカウンシル部会」を設置しております。こちらにつきましても藤野会長から部会員のご指名をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎藤野会長

謹んでお願いしたいと思います。雨森委員、永井委員、永島委員、本日は欠席ですが、山口委員にお願いしたいと思います。そして私が入らせていただきます。

●事務局

ありがとうございました。それでは会長代理に永島委員。堺市文化芸術審議会アーツカウンシル部会の委員として、雨森委員、永井委員、永島委員、藤野会長、山口委員よろしくお願いたします。

また、この場をお借りしまして、アーツカウンシル部会の皆様で部会長を選出いただきたいと思います。部会長は、堺市文化芸術審議会規則第6条第1項の規定に基づき部会委員の互選により定めることとなっております。

どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますか。

○永島委員

こちらにつきましても藤野会長にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局

ただいま、永島委員から藤野会長を部会長に推薦するご発言がございましたが、どなたか他にご推薦いただける方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようでしたら、

藤野会長に部会長をご就任いただくことにつき、ご賛同いただけますか。

それでは、藤野会長に部会長をお願いいたします。

ここからの審議会の議事進行につきましては、藤野会長をお願いしたいと思います。
藤野会長、よろしくをお願いいたします。

議題

(3) 第2期堺文化芸術推進計画の最終評価案について

◎藤野会長

改めましてよろしく申し上げます。

「議題(3)第2期堺文化芸術推進計画の最終評価案について」審議したいと思います。
事務局よりご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎藤野会長

これから公益財団法人堺市文化振興財団(以下、財団)の事業係長に重点的方向性2「文化芸術で子どもたちを育てる」の重点的施策2-2「子どもたちの育成に寄与する芸術家の育成」の部分をご説明頂きますが、その経緯についてお伝えします。重点的方向性2ですが、私も委員はアウトリーチの現場に赴いて、そこで実際の子どもたちの学びや環境というものを視察してレポートするという機会がございました。しかしながら重点的施策2-2「子どもたちの育成に寄与する芸術家の育成」というところは答申案に書かれているように芸術的な表現を伝え、その反応を受け取ることは、芸術家自身の感性を磨き、成長することにもつながることから、結果として将来的に堺市の文化芸術の中核となり得る若手芸術家の成長も実現することができるという少し副次的な書き方になっています。

私たち委員は、芸術家の育成のプロセス、仕組みというのをなかなか把握する機会がないということもあり、こういう形になってしまったということは私も反省するところがあります。

そこで、第3期計画に向けて、この重点的施策2-2「子どもたちの育成に寄与する芸術家の育成」について、私たちも理解しておく必要があると思いましたので、財団の事業係長からご説明いただきたいと思えます。

○公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

当財団が取り組んでいる2事業についてご説明いたします。

一つ目は、これまで委員の皆さんにお越しいただいた様々なアウトリーチ事業です。学校、こども園、こども食堂、近年であれば就労支援のサポートセンター等、様々な場所でのアウトリーチ事業を展開しています。これに加え、地域の現場に出ていくことが

できるアーティストの育成と、地域の現場とアーティストをつなぐ、我々のようなコーディネーター人材の育成を行っています。

現場を実際に作ることに、アーティストを育てることに、現場とアーティストをつなげるコーディネーターを育てることの3つの軸で、当財団は堺市からの補助金を活用して第2期計画に資するような事業を行っています。

この中で、今日ご紹介するのが、アーティスト育成支援になるのですが、団体とアーティスト育成をする上で、予備調査をすると、様々な職業がある中で、職業としての芸術家が、比較的20代前半で生業としている人が多いということが分かりました。

他の職業で言うと、20代後半ぐらいから職業として成立していることが平均的に多いのですが、かなり早期に職業として活動している人口が多いのが芸術家というジャンルになっています。

他方、堺市の政策にもあるように、これまではコンサートホールの中であつたり、サロンであつたりというところが、教育福祉事業や様々な現場での活躍が期待されているようになっている中で、様々な社会的なアーティストが見受けられます。かつ様々なサポートが必要な20代のとりわけ若いアーティストに対してどういったことができるかということを考えています。

第2期計画が始まった令和3年から当財団のアーティストバンク運営方針の見直しや、内容の改善を行っています。その中で、当財団の堺市新進アーティストバンクは、地域や社会とつながり、ワークショップ、アウトリーチ等の様々な企画を提案実施できるアーティストの育成を1番の事業趣旨においております。

全国の市町村でも、アーティストバンクという事業が自治体の事業として取り組まれているところがございます。当財団では特に第2期計画の重点的施策2-2「子どもたちの育成に寄与する芸術家の育成」に照らし合わせながら、自分たちで地域に赴き、課題を解決したり、提案できるアーティストを育成していくような支援制度として、アーティストバンクを運営しています

そういったことを目的としながら、登録者に向けて財団主催事業の出演や講師依頼を行ったり、各種研修プログラムの提供を行ったり、更には堺市内における市民からの出演や講師依頼のマッチングを行う制度としております。

もともとの成り立ちがコンクールで優秀な成績を収めた人、あるいは堺市展で優秀な成績を収めた人に対して堺市内からの仕事を担う、マッチングするという機関であったところを第2期計画の改定に際しまして、そうした仕事の提供のみならず、様々な機会の提供であつたり、学びの提供であることを通じて、体系的にアーティストがそれぞれのキャリアを選んでいけるような、そしてそのような奉仕の社会貢献にもつながっていくような、そういう体系をめざしながら、現在に至るまで様々な研修を整備したところです。

現在の登録状況ですけれども、音楽部門が30組31名です。公募での書類面接選考の枠を広げたことから、従来のクラシック音楽に限らず、ペルシャ音楽のような様々なミュージシャンも集まるようなきっかけが見えてきています。

美術に関しても現在7名の登録があり、従来は絵画や造形、近代美術が中心だったんですけれども、最近ではメディア芸術の映像作家の登録もしています。

次に、堺市アーティストバンクの取組の内容ですが、お配りしているパンフレットを開いていただきますと研修の内容が記載しております。この研修の内容で、アーティストカレッジという単発の講座を令和6年度は10講座行いました。活動幅を広げたい、キャリアの選択肢を増やしたいアーティスト向けの講座ということで、主に登録者に向けての無料講座ですけれども、一般で参加を希望される方にも開放している講座になっております。

例えば、登録部門は音楽部門と美術部門になりますが、音楽ワークショップ入門講座、音楽家・美術家に向けたダンスワークショップ講座や演劇のワークショップ講座、あるいはコンサートでもっと話し方が上手になるMCの講座、更には活動を支えるために確定申告の講座、企画書の作り方を学ぶ講座等、様々な講座を提供しております。

令和3年度から実施している実践研修プログラムというの也有ります。この実践研修プログラムは、約半年かけて一つのコンサートあるいは学校プログラムを企画して実施するプロセスにおいて、様々な学びを獲得してもらおうということで設置している研修プログラムになっております。令和6年度は学校アウトリーチコースと言いまして、小学校5年生に向けた学校公演を作ってくださいというお題の中で、企画書の作り方、子どもたちへの語りかけの仕方、また、前段で学校の先生と打ち合わせをして、児童の様子や現状を聞き取りながら、課題や児童の様子に寄り添うようなプログラムの開発をしてもらう研修内容ですので、打ち合わせの仕方や先生との話の仕方みたいなどのコツを学ぶのも、この研修の一つのコンテンツとなっております。半年かけてどのようなことを学んだかということ最後に報告会という形でプレゼンテーションをしていたら、この研修は終了となります。

今ご説明しましたのが、各種編集研修プログラムの提供、ならびに財団では、アートスタートプログラムやさかいミーツアートでも登録アーティストへの出演をしてもらっているところです。これに加えて、従来からの重要な機能の一つである堺市内の自治会、福祉委員会、市役所のイベントなど、様々なところで登録アーティストへの依頼があります。

その出演依頼の内容に応じ、例えば、今登録アーティストがこれぐらいのステージにいるからこの仕事に挑戦してもらいたい、今このアーティストはこういう研修を受けているから、次にまたその研修の成果を試す場として、こういったイベントに出てもらいたいなど、財団職員が登録アーティストの学びの状況や、それぞれのキャリアステージを考えながら、依頼に応じてアーティストをマッチングして紹介していくという内容になっております。

財団主催事業では、財団の事業の方向性がありますし、研修プログラムでは明確なお題が渡されているわけですが、この市内の依頼とのマッチングの中においては、紹介した後は、打ち合わせから実施まで一人で回していただくということで、一人で最後までやり切る実践の機会というふうに位置づけております。

それ以外にも、登録期間のサポートということで、登録者の様々な個人の活動をフェイスブックで広告するお手伝いをしたり、財団主催事業で出演する際には、事前に企画書を財団職員に見せていただいて、アドバイスやフィードバックを行ったり、本番を見て改善点や良かったところを必ずフィードバックをするようにしております。

加えて、自分が出演しない本番でも、希望があれば財団の主催事業を見学することができたり、希望する登録者に向けての書籍の貸出などもしております。

5年間の登録期間の活動としては、確定申告の作成、企画書の作り方、MCの仕方等個別のスキルを学びつつ、実践研修プログラムのような長期間の研修を受けてもらう形となります。今年度は美術部門に対する実践研修を、学校やこども園でのワークショップを実際にできるようになるための伴走サポートを行っております。このような実践的なスキルに加えて、財団主催事業で連携することによって多様な分野と連携できるスキルや、市内の依頼に応じて主体的に自らやりきるスキルを獲得していただき、最終的には地域や社会とつながり、様々な企画を実施できるアーティストをめざしていきたい状況になっております。

続きまして、もう一つの事業についてご紹介させていただきます。ワークショップスキル集中講座という昨年度から新しく始まった講座で、今年度の開講予定となっております。こちらは、アーティストバンクとはまた違う事業にはなるんですけども、関西で音楽家の中でも、とりわけ演奏を聴いてもらうだけではない、参加者と一緒に楽器を使って演奏をする、曲を作る、創作をする等、そういうことを目的とするワークショップができるような音楽家を育成するプログラムになっております。現在の財団では、こども食堂における芸術家派遣事業という補助事業の中で、こうした店舗の音楽ワークショップを一年間かけてこども食堂に対して実施することで、こどもたちの自己肯定感の向上や、こども同士の間関係の変容、あるいはとこどもや大人の孤立対策という効果が見られております。

音楽ワークショップが実践できるようになる音楽家の育成を目的として、夏休みの3日間の夏季集中講座を行い、かつこの講座で集まった音楽家が、様々な自分のワークショップスキルを交換することや、堺市内の病院や福祉施設に自ら赴き、実践場所を探していくようなコミュニティも運営しております。こうしたことを通じて社会包摂型のワークショップが実践できる音楽家を育成し、互いにつなげていくという事業として、人材育成の一環で昨年度から始めたものとなっております。説明は以上となります。

◎藤野会長

ありがとうございます。答申書の説明と重点的施策2-2「子どもたちの育成に寄与する芸術家の育成」に係る財団の事業をご説明いただきました。私自身も20年近く教育実践研修に携わってきて、他の自治体も見ている中でこれだけしっかりと、そして丁寧な仕組みで行っているところは初めてです。ここから皆さまのご意見を頂戴したいと思います。

○永島委員

私は実技系出身でして、当時は自分がアーティストとして活動していくための座学などは無く、ひたすら実技・実践ばかりでした。今の音楽大学は神戸女学院大学のようにアウトリーチに力を入れたりして、かなり変わってきています。アーティストとして活躍していくために重要な研修機関になっていると思います。

○稲本委員

素晴らしい事業だと思います。うちの大学でも、これにかなり近いことを大学生のうちからやろうということで今やっています。

この研修を受けるのは無料ですか。

○公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

確定申告講座や企画書講座、アーティストカレッジという1回2時間の講座についてはすべて無料です。かつ、実践研修プログラムに対しては研修に参加するためにこちらから支援金をお支払いしています。

アーティストにとって長期にわたり月1回のミーティングを受けることは負荷がかかるので、十分な金額だとは言えないが、出演料のプラスアルファとして支援金という形で謝礼金をお支払いしています。

○稲本委員

より素晴らしいと思います。

今、音大生の中でも話題になっているのが、堺市と豊中市の2市で、学生たちも堺市がすごいと興味を持ってきています。堺市が文化に力を入れているということが伝わる内容だと思います。

◎藤野会長

学生の間でも認知されているんですね。アーティストバンクだけではなくこういう教育プログラムを持っているのは、堺市以外に豊中市と愛知県長久手市くらいかと思えます。この事業は堺市の文化施策、文化振興の一角になると思います。

この点や最初に説明のあった答申書の内容を含めて、ご意見ありますでしょうか。

○雨森委員

昨年、ワークショップ夏季集中講座を視察させていただきました。目的がはっきりとあってそれに向けた必要なプログラムが組まれているなど実感していました。この夏季集中講座とアーティストバンクは別で考えておられるとのことですが、リンクするところはありますか。

○公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

実際は一部事業を重ねているところがありまして、例えば、アーティストカレッジの中で、昨年度開講した音楽ワークショップ入門講座は、夏季集中講座の初日の内容と重なるところがあります。今年度は同時開催ということで、夏季集中講座の初日にアーティストの登録者は、夏季集中講座の初日にも無料で参加できるというように事業を重ね合わせております。夏季集中講座とアーティストバンクどちらにも関心があって、選択肢を広げたいというアーティストがいるので、夏季集中講座の受講者もアーティストバンクの講座を開いたりして、どちらも往復できるような状況にしています。最近では何名かがお互いの事業に行き来をしている状況もございます。

○永井委員

堺市内の文化芸術を行っている団体がアウトリーチに参加できるような機会や窓口等周知する活動はされているのでしょうか。

○公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

公式な制度としては、残念ながら存在していませんが、補助事業の一つであるさかいミーツアートでは市内の文化芸術団体にご協力いただいております。他方で、固定の文化芸術団体しかしないと決めているわけではありませんが、私たちはどのような担い手がいるのかわかっていない部分もあります。

堺市内にある文化芸術団体が、どのようなことができるのかを私たちが知ることができれば、「こういう学校に行ってくださいませんか」ということができるかなと思っております。

○永井委員

アウトリーチができる文化芸術団体が数多く育っていったほうがより良くなるかなと思いました。

○公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

おっしゃる通りで、アウトリーチができる文化芸術団体をどう増やしていくか、これからやっていきたいという若い団体や若いアーティストの人たちにどう実践の場を増やしていったらいいのかということは、財団としても常に課題意識を持っているところです。

○井上委員

私は堺出身でして、久しぶりに堺に戻ってきました。昨年、東文化会館で大きな展示会させていただきました。また、津久野のこども園で宇宙パビリオンという万博にちなんだワークショップを行いました。私はこどもたちと数多くのワークショップをこなしている作家だと思います。毎年5,000人以上のこどもたちとセッションをして、関西に限らず、岩手県の三陸沿岸のこどもたちともセッションしています。それぞれのこども

たちとそこで何ができるかということを考えてワークショップを作っています。

ただ、今の話を聞いていて正直ワクワクしないところがあります。参加するアーティストも含めて、音楽家と美術家も合わせて何かする、子どもたち以上に作家やアーティストがワクワクしてその空間を作っていくようなことをしたいです。堺ならではの発信を先進的にやっていく必要があると思います。作家やアーティストが、堺でやりたい、やらせてくださいという状況を作っていくといけません。

堺の音楽、ダンス、美術をもっと掘り下げるようなワークショップを子どもたちに伝えることによって、堺に誇りを持つようになると思います。私も久しぶりに堺に帰ってきて堺の良いところも見えてきました。

私も作家として、堺の魅力を伝えていきたいというのが一番の想いです。

◎藤野会長

井上委員がおっしゃったように色々な想いやアイデアが言い合える審議会にしたいと思っています。分野横断的な新しい総合芸術的なものを堺から創造発信できたら、他の町にはないような、もう少しほとぼしるようなものがアートには欲しいと思います。他ご意見ありますでしょうか。

○雨森委員

音楽と美術のアーティストでは少し感覚が異なるかと思います。美術の場合は仕事になるからアーティストバンクに登録しておこうというのは少ないイメージです。美術家が講座やワークショップを見学するだけではなくて、スタッフとして、もしくはサポーターとしてやってみることが、実は一番現場で実践できて、経験を積んでいくことになったり、その面白さを体験できたり、自分に何ができるのかということを考える機会になったりするのかなと思いました。

○公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

今年度、美術のワークショップで実施予定です。やはり、研修をするというのは、やっていいのかどうかも含めていろんな意味で極めて難しい。アーティストがワークショップをするというのは、その作家の感性やアーティストとしての本能と密接に関わってくるものですので、教えられるものではないし、各々が面白いと思えるものを見つけてもらわないといけません。

これは美術だけではなく、音楽もそうだと思うんですけども、やはり自分はこれが好きだということを見つけられる機会の提供をしたいと考えております。今年度は先ほど委員がおっしゃったような形ではありますけれども、もっと多彩なやり方を見つけていきたいなと思っています。

○坂成委員

このアーティストバンクという取組はとても素晴らしいことだなと思いました。将来

的に美術家、音楽家だけじゃなくて、もっと広い範囲で、例えば、私の取材している中
ですと、伝統的な日本の芸能に携わっている若手の方、独立できるかできないか途中ぐ
らいの能楽師の方や狂言師の方、文楽の演者の方等、日本の伝統的な芸能に携わって
いる人にもこういう門戸が広がっていけばいいと思います。

こどもたちにアウトリーチする機会というのは、そうした観客層、新しい舞台観客を
開拓する場になるので、もっとジャンルが広がっていけばいいなと思いました。

それと、登録されている方のネットワークみたいなものが継続して、その方がすごく
ベテランの有名なアーティストに育っていかれても、その方との何かつながりができる
ような場になっていけば良いなと思いました。

○藤原委員

アーティストバンクの制度を知って、ホームページを拝見したときに、音楽部門と美
術部門しかなくて、堺ならでは茶道家を育てるというようなことが一切ないというこ
とにショックを受けたのが正直な感想です。

和の分野に携わっている若手のアーティストにも登録できるような門戸を開いて
いただければと思います。

◎藤野会長

私も和物があつたほうがいいと思うんですけども、現場で携わる立場からすると、
例えば家元的なものや、しきたり等、なかなか複雑なものもあるんじゃないかなと思
うんですが、いかがでしょうか。

○公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

大きな方向性として和物、西洋近代音楽、そもそもジャンルに縛られない色々なア
ーティストが活躍できる機会は私たちも望んでいるところです。制度的な経緯としては、
音楽部門は、これまではアーティストバンクはコンクール受賞者に登録機会が限られる
こと、美術部門であれば近代美術を中心とする美術展、その受賞者にのみ登録機会が開
かれるということが制度上、長らくあつたというのが一つございます。

私たちも一足飛びにジャンルを広げることは、こちらもフォローする専門性も問われ
ますので、大変難しかったところですが、近年、それ以外の書類・面接選考を開く中で、
これまで音楽はクラシックのみだったものを、和楽器もジャズもヒップホップもほかの
音楽ジャンルもすべて大丈夫だというようにしました。美術もジャンルを限らないよう
にしました。それ以外のところについてもジャンルに限られないものにしていきたいと
いう考えです。

他方、学校派遣事業のさかいミーツアートでは、昨年度から和の文化体験や、民族の
踊りも派遣の対象であることを明確にパンフレットに記載させていただきました。ただ、
応募があつての成立ですので、まだ学校からの応募はないのですが、そう書いた以上は、
応募がありましたら、必ずアーティストを探して派遣するつもりでおります。

◎藤野会長

少しずつですが、新しい方向性への展開が成りつつあるということですね。
それでは議題3はこれまでとし、答申書はこの内容でいきます。

議題

(4) 第3期堺文化芸術推進計画の策定案について

◎藤野会長

「議題(4)第3期堺文化芸術推進計画の策定案について」、事務局からご説明お願いします。

<事務局より説明>

◎藤野会長

ありがとうございます。重点的方向性ごとに見ていきましょうか。重点的方向性の1のところをご覧ください。

従来は「文化芸術とともに生きる」というふうになっていたのですが、「文化芸術のすそ野の拡大(仮)」と変わっています。フェニーチェ堺に関することは第2期計画では重点的方向性3でしたが、重点的方向性1に移っております。まずは、重点的方向性1についてご意見をいただければと思います。

私の方からとっかかりとなるようなことを発言させてもらいます。「すそ野の拡大」というキャッチフレーズが、ちょっと昔に戻ったような感じがして、中身を見ると決してそんなことはないのですが。

以前の文化振興の考え方として文化芸術は良いものであるとされています。ただ、その文化芸術は高級文化的なものであって、それを民主主義的に提供する啓蒙主義的な文化振興となっていました。この20年ぐらい、ヨーロッパを中心とした先進的な文化政策の中では、啓蒙主義的な良いものを幅広く提供するというよりも、文化芸術は民主主義を根付かせるのに大変重要なメディア、いわゆるカルチュラルデモクラシーという考え方が普及していました。そういった中に、キーワードの多様性やデザイン化ということも含まれてくるし、それから社会的包摂も当然関連してくると思うんですけども、どうもこのキャッチフレーズの「文化芸術のすそ野の拡大」は、昔に戻ったような感じがします。文化の民主化ではなくて、文化的民主主義というように捉えられる。

その点で言うと、以前の第2期計画の「文化芸術とともに生きる」というフレーズはいろいろ多義的に取れますけれども、個人的に気に入ってました。「文化芸術のすそ野の拡大」は少し上から目線を感じるころがありまして、事務局の意図ももちろん上から目線ではないのはわかるのですが、事務局の意図は補助金等を使いながら、市民の自主的、自発的な文化芸術活動を拡大しようということだと思うので。

私の仮の提案ですけれど、「多様な文化芸術が多様な市民をつなぐ」みたいなキャッチフレーズはどうかと思います。多様性はすごく重要だと思います。多様性というと、いろんな意味の多様性があるんですけども。ダイバーシティというのが、これだけ分断や差別、様々な偏見等が広がってしまっている残念な世の中で、多様性に対する寛容性や包容力みたいなものがますます求められている。そういった寛容性や包容力を養うものとして、文化芸術があると思っています。これがいわゆるカルチュラルデモクラシーにつながっていきます。

なので、キャッチフレーズとしては「多様な文化芸術が多様な市民をつなぐ」でどうでしょうか。市民というと、行政的に誤解を招くようなら多様な人々でもいいと思います。

●事務局

重点的方向性は全て仮とさせていただいている通り、事務局案となっております。今、お話にありました「文化芸術のすそ野の拡大（仮）」を含め、重点的方向性についてご議論・ご意見をいただいて、改めて事務局で検討したいと思っております。必ずしも第2期計画から重点的方向性を変更する必要はございません。

○雨森委員

具体的なところになるんですけど、認知度の数値が評価の対象になっていて、認知度を上げていくということは重要だと思います。ただ、認知度向上が堺市民の人たちの文化芸術に携わるきっかけを作れているのかどうか、数値だけで現れているのか疑問に感じるところです。

市政モニターアンケートの質問内容ももう少し検討したいのと、もう一点は資料にもある文化施設の稼働率の伸び悩みも、ここ10年の重要なポイントだと思っています。その解決策は、施設の魅力を発信するだけではなくて、その施設で何を行っていくのかということのを再検討していく、充実させていくというのも、認知度アップにつながっていくのかなと思います。

◎藤野会長

この意見も事務局で抑えておいてください。他いかがでしょうか。

○稲本委員

この堺市文化芸術活動応援補助金の認知度がこんな低いというのは少々驚きですが、その認知度を上げていくとのことですが、使い勝手が悪いということはないですか。

●事務局

このアンケート自体は、堺市民の全体に対するアンケートであり、文化に興味ない方も含めて聞いておりますので、どうしても低く出るのかなと思います。文化に少しでも

関心がある層に聞いていけば、この数字にはならないと思います。

使い勝手のところは、採択者や上田プログラム・ディレクターからのご意見をいただきながら、毎年リバイスはしていますが、より使いやすさをめざし、周知にも力を入れて参ります。

数字が全てではございませんが、認知度の拡大や申請件数の増加をめざし、制度の見直しや広報周知の見直しを行っていきたいと思っております。

○藤原委員

次の5年におけるキーワードで、多様性/国際化とあるんですけど、第2期計画のイメージはあくまで仮ということでも承っておりますが、重点的施策1-1に記載のある多様な人というワードはどこまでが含まれるのか、想起されるかというのが人によって違うのかなというのが素朴な疑問です。

国の動向の重点的取組4のところに記載がある、「性別、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが」ということを、多様な人という短い言葉にしてしまうと、国際化というのが想起されにくいのではないかなと思いました。

◎藤野会長

なかなか多様性に変わる言葉は難しいですね。ヨーロッパでは「文化的背景の異なる人々」と言ったりしますが、そもそも文化的背景が何なのか、LGBTは入るのかということも考えていかないといけないですね。

○永島委員

ともすると、多様性というのは、今の世の中で過敏になってることもあって、嫌悪感を抱く方もいらっしゃるかなと思います。

一方で、次の5年のキーワードで「コロナ禍後の文化芸術活動」と記載しているのは少し遅れているのではないかと思います。

◎藤野会長

コロナ禍後、ポストコロナになって、もう3年くらい続いています。コロナを経て、文化施策や文化振興の質的な変化があればもう一度見直すのは重要だと思います。数字的にコロナ前に戻ったのであれば、もう忘れても良い話だと思います。

●文化観光局長

国の動向の中で、国の文化芸術推進基本計画のところで、「重点取組1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進」とあったので、事務局にて入れておりました。実際に国の文化芸術推進基本計画が改定されたのは少し前ですね。コロナの5類移行前ぐらいの時に検討して約2年前に出来ているので、そこは少し古いかと思っています。国の動向として抑える必要があったので、キーワードに記載していましたが、第3期計画は

来年からの計画ですし、時代も変わっているのです、そのあたりは検討させていただきます。

◎藤野会長

時間もありますので、重点的方向性2について議論しましょう。第2期計画では「文化芸術で子どもたちを育てる」でした。それが第3期計画の仮の案として「こどもが文化芸術に触れる機会の創出」ということになっています。少し違いがあるように感じます。

私の感想ですが、答申書にもあるように、アウトリーチを求める声はたくさんあるにもかかわらず、実際にそれを満たすことができていないところに課題があると思います。その課題を解決するために、次の5年におけるキーワードとして「外部コーディネーターの活用及びパッケージ型アウトリーチ事業の実施」とありますが、これが本当に上手くいくのかどうかはイメージしづらいです。先ほどご説明してくれたように、手厚く丁寧にアーティストの育成を行い、コーディネートも行っているという、パッケージとは違う取組をされています。そうすると、簡単には数を増やせないということも理解できます。それを安易に「外部コーディネーターの活用及びパッケージ型アウトリーチ事業の実施」としてしまって良いのか、それができるのかというところを考えてみたいと思います。

もう一つは、地域文化会館等の身近な場所でイベントやインリーチ事業を増やすとありますが、これもリソース的に、マンパワー的に可能かどうか、そのためのスキルアップ等を上田プログラム・ディレクターがやってくださっていることはわかるのですが、第3期計画の中に入れ込めるくらいの質的なレベルに達しているかどうか、判断しづらいです。計画というからには実現可能なところの高みをめざしていくということが重要だと思います。

○公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

外部コーディネーターですが、昨年度試験的に導入してしまして、2名のフリーランスのコーディネーターの方にさかいミーツアートの現場のコーディネートをお願いしました。初年度ですので、どういったワークフローにすればお互い無理がないかということを試しながら、1年間やってみた後のフィードバックも含めてお願いしたところ、非常に手応えがあるものになりました。フリーランスのコーディネーターと言っても、純粋に公募するわけではなく、学校のアウトリーチ経験がある方を中心にお願いをしていたのですが、良い点としては、外部委託ですので実施件数が増えることです。また、財団にはないネットワークで、新しいフリーランスのコーディネーターがアーティストを連れて来てくださったり、私たちにはない考え方でワークショップを組んだりするのは非常に勉強になります。今年度は6名の方をお願いをする予定になっております。1人が複数件受託するのも可能と伺っておりますので、堺市内で希望がある学校にはできるだけ行けるような一助になればいいと思っております。

他方で、パッケージ型アウトリーチについては、まだ財団では試みたことがないのですが、コーディネーターが間に入って行う作り込み型のアウトリーチも、充分成果が出てきたところです。新しくさかいミーツアートを応募する学校に向けては、どのような形でのパッケージかはこれから検討をすとして、型の決まったベーシックコースをまずやっていって、さかいミーツアートのことを知ってもらう、そこから作り込んでいくということもあり得るだろうなとは思っています。

●事務局

藤野会長がおっしゃったように、質の維持と量の拡大、なかなか二兎を追うところは難しいところは当然ありますが、文化課及び財団としては二兎を追う施策はないかと考えております。

地域文化会館の施策についてですが、上田プログラム・ディレクターと財団中心で、地域文化会館の質の向上ということで職員研修を行っておりますが、研修の途上でもあり、地域文化会館の職員がこども向けのアウトリーチ事業を館主催で、館オリジナルでできるかと言われると現段階ではまだそこまでの習熟度には達していないかと思っています。

例えば、買取公演になります。大阪交響楽団の事業を美原文化会館や梅文化会館等、市内の文化施設にも広がっております。地域文化会館の職員のスキルをあげつつ、一方で実績のある大阪交響楽団等の事業を買取公演として行うことで、コストをかけつつ事業を増やすというふうに考えております。

○永井委員

次の5年におけるキーワードで文化部活動の記載がありますが、これはアーティストバンクの芸術家にご協力いただく可能性はあるのでしょうか。

●事務局

前回の審議会でもありましたが、文化課長やスポーツ推進課長が部活動地域展開を進める庁内委員会に入り、検討を進めております。ただ、どうしても議論としては運動部に対する議論が先に進んでいるところです。運動部に比べて文化部の方は、土日に活動する分野が非常に少なく、吹奏楽がメインになってくるかと思えます。外部から講師派遣をすとして、今まで中学校の顧問の先生がやっていたことの受け皿を、様々な形で満たしていくべきと思っておりますので、大阪交響楽団のようなプロオーケストラだけでなく、新人アーティストバンクの卒業生や、現役生もその候補になるのかと思えます。

○雨森委員

重点的方向性2で、国の動向に記載がある「継続して文化芸術に親しむことができる機会の確保」という点がとても重要だと思えました。「継続して」という文言は第3期

計画でもあっていいのかと思います。現状のプログラムでいくと、さかいミーツアートがあって、そこで経験したこどもたちが地域の文化会館でさらにいろんな経験ができるような、循環していく環境作りを今後考えていければと思いますが、そのためにもインリーチ型の事業をより生み出していくような人材育成も含めて必要になってくるのかなと考えます。

基本的な質問ですが、学校派遣事業で実施件数を増加させていく時に、外部コーディネーターやパッケージ型の取組もありますが、いずれにしても、増やしていくということは予算がかかることだと思うので、この第3期計画で明記されると予算も増えていくということでしょうか。

●事務局

もちろん、文化課として予算は確保したいなと思っております。ただ、このご時世もあり急に予算が2倍、3倍になることはないです。財団と話をしているのは、効果性の高いこども向けの事業予算にできるだけ注力したいなと考えています。予算が純増することが望ましいですが、全体予算の中で配分も考えつつ、この分野についてはできるだけ割合を増やしていきたいなという思いは、文化課も財団も持っております。

◎藤野会長

財団の指定管理事業で行っている事業と、アウトリーチ、インリーチは別枠の予算で市が用意してるんですね。

●事務局

指定管理料については、フェニーチェ堺や各文化施設には一定の指定管理料をお渡ししています。その指定管理料の中で、インリーチである会館による事業について実施しておりますので、完全に別枠です。

別途、財団に補助金をお渡しして、財団と協議をしながら学校派遣等のアウトリーチ事業を行ってもらっており、その費用は全て補助金で賄われているので、別物の別財布という形になります。

○永島委員

多様性を尊重しつつも社会が分断というより、地域社会に対する愛着や思い入れを育てる、いろんな芸術の視点も良いのですが、堺ならではのオリジナリティを入れるのも良いと思います。いろんな背景を持ったこどもたちがいる中で、ふるさとが堺だと思えるような取組というのが、分断に対しては一番効果的であると思っています。

そこで、例えばこの第3期計画の重点的方向性の文言の中に、「堺やふるさと」を入れる、「こどもがふるさと堺と思えるまちづくり」等を入れる、大体どこの自治体でも割と抽象的な言葉が並んでいる印象です。やはり堺ならではの計画をアピールするためにも、「堺」という言葉が入っているほうが、住む人たちにとっても自分事として捉え

られるのではないのでしょうか。

◎藤野会長

これは皆様のご意見を頂きたいところですね。「ふるさと」という言葉は危うい面もあります。私はドイツの文化施策の専門家でもあるのですが、ドイツでは、ある時期まではそれはタブーとされていました。ただ、ここ近年の先端的な文化政策の提案として「ふるさと」ということがポジティブに捉えられるようになってきました。社会的な分断がある中での、どうにかアイデンティティをつながないといけない、歯止めの一つとして「ふるさと」というのが取り上げられています。ただ単に多様性の方に走っていくと、無駄に分断が生まれるということも事実です。

少し難しい話になりますが、パトリオティズムとナショナリズムは違います。歴史を振り返ると、パトリオティズム（郷土愛）を、日本も含め国が利用してナショナリズムに仕上げていった残念な過去があります。それでパトリオティズムがすごくネガティブに捉えられるようになってきました。しかし、郷土愛やふるさとというのは、本来はそうじゃないと思うんです。なので、これからはその辺のところ気をつけて使えば、結構良いんじゃないかという気がします。

○井上委員

私自身が堺に40年ぶりに帰ってきたように「堺に対する愛」を子どもたちに伝えていきたいです。深井の子ども食堂でだんじり紙芝居というイベントや、山本能楽堂で子ども向けの能のワークショップを実施したように、子どもが新しい文化芸術を伝えて、楽しめる機会を作っていきたいと思います。子どもたちが大きくなって長いスパンで文化芸術に触れるようなきっかけが大事だと思います。その中でも堺ならではの茶室を利用して、各学校に茶室を作ったり、大仙公園で大きなお茶会をする、お茶と音楽や能、伝統芸能等を組み合わせるような新たな堺の魅力を発信することで、堺の面白さを子どもが体感できるような取組をしていかないといけないです。そして、進学や就職で堺を出た人がいずれ堺に戻って、何かしら新しいことをしたいと思ってくれるような子どもたちを育てていきたいなと思っています。

◎藤野会長

時間の関係もありますので、重点的方向性3に移りましょうか。最後の重点的方向性3で、今までは「多くの人に魅力を伝える」というのを今回は「歴史と文化を未来へつなぐ」というふうに変えております。以前はフェニーチェ堺の公演も含まれておりましたが、第3期計画からは重点的方向性1に入っています。どちらかというと歴史と文化に特化した形で書き換えられています。そして、お茶に関してはかなり重視して書かれているかなと思います。

○藤原委員

仮とはいえ「堺が誇る茶の湯文化のブランド力強化」という文言を入れていただいたのは非常にうれしく思います。現在、堺市内の小中学校で堺スタンダードとして、茶の湯を学ぶ機会を提供しております。大仙公園やさかい利晶の杜での茶会、おもてなし茶会等で、茶の湯のすそ野の拡大を図っているのは存じています。ただ、堺市以外で茶の湯が盛んである地域、例えば奈良市、石川県金沢市、島根県松江市に縁があって何度か通っておりますが、そこと比べると、堺市の茶の湯はまだまだだと思っています。

それがゆえに堺市も今後発展していく可能性を秘めていると思っておりますが、ワクワクするような茶の湯イベントを仕掛ける必要があると思っております。

○永井委員

茶の湯に関しては、小中学校でお茶をいただける機会があり、こどもが日本庭園で頂いたというのを聞きますが、やはりその後がどう興味を持ってつないでいくのかが大事だと思えます。

重点的方向性3の資料に短歌ブームのことが書かれていて、大河ドラマの放送もありましたが、近年若者の間で短歌ブームというのが実際あるなと思えます。短歌の側面もお茶に加えてさかい利晶の杜でそういったイベントを実施し、短歌ブームもひろっていく取組があるといいなと思えました。

○雨森委員

「デジタル・アーカイブ化の検討」と書かれていますが、現状としてこういった課題があると事務局は認識されているのでしょうか。

●事務局

少し話がそれるかもしれませんが、博物館法が改正され、アーカイブ化と公開化というが国の流れになってきております。堺市博物館では所蔵作品、所蔵物についてアーカイブ公開をしております。堺市の文化的な特徴で、やはり世界文化遺産がある街でございますので、文化財的にも公開を進めております。

美術では、堺市に「ミュシャ」という作品が一つのコンテンツとしてあるのですが、世界遺産の文化財的な価値、美術的な価値というものをデジタル化、アーカイブ化して発信していく流れで、さらに情報発信していきたいと考えております。

また、国際化の観点から、自治体としてどこまで追いつけるかということはあるが、多言語化もめざしていく必要はあると思っております。

◎藤野会長

第3期に向けての記載で、「古来から継承・発展してきた文化資源の魅力を市内外に伝え、都市魅力の向上、観光誘客等につなげることで文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出する。」とありますが、国が5年前に制定した文化観光推進法ですね。これは第2期計画ではあまり重点化していなかったですね。今回はそこを強化

しようということですか。

●事務局

事務局では堺の文化の特徴として、茶の湯や世界文化遺産という堺らしい文化というのがあって、そこも一つのファクターとして考えていきたいと思い、記載しておりました。

◎藤野会長

文化と観光の良い関係性をどうやって作っていくのかということがとても大切なことだと思います。今、インバウンドの観光客が観光地にあふれていて地域の問題にもなっていますが、堺も文化と観光の関係性を上手く作ってほしいと思います。

●文化観光局長

事務局内で議論していました各重点的方向性のポイントを改めてお伝えさせていただきます。

重点的方向性1「文化芸術のすそ野の拡大（仮）」では、文化芸術は高尚なものではなく、実は誰もが営む生活の中にあるということです。例えば、映画やアニメも文化芸術です。そういう意味合いで堺市民に捉えていただきたいと思います。

重点的方向性2「こどもが文化芸術に触れる機会の創出（仮）」では、こどもが文化芸術と学びをつなげれば良いと思っておりました。これからのAI時代では調べれば、何でも答えてくれるように、今の時代に何が大切なのかというと、感性やコミュニケーション力だと思います。それは文化芸術を通して育まれるのではないかと思います。

重点的方向性3「歴史と文化を未来へつなぐ（仮）」では、「茶の湯まちづくり条例」を平成30年に作りましたが、その後どうなったのかを話しておりました。次の5年間においては、どういう目的であったかを計画に入れることによって、行政として実行していく必要があると思います。

今日はもうお時間になりますが、今後も引き続きご意見を頂戴できればと思います。

◎藤野会長

次回以降も引き続き議論をしていきたいと思います。それでは以上をもちまして、第2回堺市文化芸術審議会を終了します。